

令和 8 年度事業計画書

一般社団法人全国消防機器協会

- 1 消防機器等の開発改良及び技術向上に資する奨励に関すること。
 - (1) 消防機器等開発普及功労者の叙位、叙勲、褒章及び消防庁長官表彰の上申
 - (2) 消防機器等関係者の表彰
- 2 関係機関及び団体との連絡協調に関すること。
 - (1) 消防機器等に関する行政の実施についての関係機関への協力
 - (2) 消防庁その他関係官公庁及び団体からの指示通達その他連絡事項についての会員団体への連絡
 - (3) 消防関係機関及び消防関係団体との協力
 - (4) 日本消防検定協会の業務推進への協力
 - (5) 住宅防火対策推進協議会（一般財団法人日本防火・危機管理促進協会）への協力
 - (6) 一般財団法人日本消防設備安全センターへの業務推進への協力
 - (7) ISO/TC 21 事務局の業務推進への協力
 - (8) 定款に定めるもののほか、必要に応じ次の会議等を開催
 - ア 関係機関等連絡会議
 - イ 関係団体等懇親会
 - ウ その他事案に対応した会議等
- 3 防災思想の普及及び消防機器等の広報活動に関すること。
 - (1) 関係機関の行う防災運動への協力
 - (2) 消防機器等に関する広報活動
 - (3) 機関誌「消防機器」の刊行
 - (4) 関係機関及び団体の行う展覧会、展示会等への協力
- 4 調査研究に関すること。
 - (1) 消防機器等の開発改良又は消防用設備等の設備・維持管理技術の普及向上に関する研究及び研修会の開催等
 - (2) 消防機器業界団体保険の普及
 - (3) 消防機器等海外展開推進に係る調査等
- 5 以上のほか、特に次に関すること。
 - (1) 消防機器等に関する情報提供事業
 - (2) 社会貢献に関する事業
 - (3) 消防機器業の名称の普及推進に関する事業
 - (4) 消防機器海外展開支援センターの運営に関する事業
- 6 その他本会の目的達成に必要な事業に関すること。